

委員会等の会議録

1 会議名	愛南町福祉関係計画策定懇話会(第2回) (高齢者福祉計画・介護保険事業計画)	
2 議題	(1) 第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について (2) 第9期介護保険事業計画期間における保険料について (3) その他	
3 開催日時	令和5年12月20日(水) 18時30分から20時25分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 大会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	砂田 陽子、竹場 妙、鎌田 先、齋藤 弘文、森岡 眞由美、 長岡 健治、森岡 知昭、伊藤 孝徳、高橋 啓、酒井 平雄	
7 担当所属	所属名	高齢者支援課、地域包括支援センター
	担当職員 (職・氏名)	課長兼センター長 織田 浩史 課長補佐 濱田 由貴、加洲 能子、山本 正浩 地域包括支援センター所長補佐 小島 美和、 前田 美幸、森口 弘喜
8 その他の 出席者	組織名	株式会社ぎょうせい
	出席者	渡邊 厚志、百々 宏知、市川 圭介
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
(事務局) 加洲課長補佐	<p>愛南町高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る策定懇話会を開会します。</p> <p>この会議は、住民参画推進条例に基づき会議録としてホームページにて公開しますので御了承願います。</p>
(事務局) 織田課長	<p>(開会挨拶)</p> <p>議事につきまして、愛南町懇話会の設置及び運用に関する要綱第5条の第2項の規定により、担当課長の私が進めさせていただきます。</p> <p>それでは議題(1)「第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局) 前田所長補佐 小島所長補佐 加洲課長補佐	<p>(第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について説明)</p>
(事務局) 織田課長	<p>説明が終わりました。この第3章の計画の基本的な考え方と第4章の施策の展開について、何か御質問、御意見等はありませんか。</p>
鎌田委員	<p>高齢者の介護などいろいろな支援体制をお聞きして、高齢者にとってすばらしい体制になっているなど感心しました。これから誰もが抱える介護人生をもっと自分でも勉強していかなければならないなど改めて思いました。それで、65歳以上の高齢者の方は介護認定の要介護1から5は知っていると思うのですが、要支援の1、2は割と知らない人も多いと思います。役場の方ではきちんと周知されているとは思いますが、特に後期高齢者の方は知らない人がいると思いますので、これをもう少し周知していただいたらもっと良いのではないかと思います。要支援1、2を認定されていたら80歳過ぎてデイサービスに行ってみようかなと思ったときに受けられるサービスもあるということも聞いたので、そういった介護サービスを段階的に自分でも取り組んでいきたいなと思いました。</p>
(事務局) 織田課長	<p>ありがとうございます。要支援で受けられる介護サービスですが、基本的には予防サービスになります。似たようなサービ</p>

発言者	発言内容
<p>酒井委員</p> <p>(事務局)</p> <p>織田課長</p>	<p>スにはなりますが要介護とは種類が変わってきますし、またそれぞれ受けられるサービスの日数、時間数など若干違いがあります。やはり介護保険の制度自体、長年にわたって変遷がありまして複雑化していますので、内容を御理解いただくのはなかなか難しいですが、町としてはできるだけ高齢者の方に周知は進めていきたいと思っています。</p> <p>ほかに御意見等ございませんか。</p> <p>文字に関してでもかまいませんか。</p> <p>何でもかまいません。</p>
<p>酒井委員</p> <p>(事務局)</p> <p>織田課長</p>	<p>2点あります。</p> <p>1点目は57ページの表の中に「城辺地区」、「内海地区」と「地区」で示していますが、前段では全部「地域」だったと思いますのでこれは統一する方が良いのか、それともここはあえて地区とされたのですか。</p> <p>それから2点目は、46ページの真ん中辺りで、「主要な取組、高齢者虐待防止の普及・啓発」の中での「配付」と言う字をこの文字のとおりの意味として理解したとして、その場合地域住民にはどういうふうなこの配付の文字の意味の形で配付するののかというのが分からなかったので教えてください。</p> <p>46ページは申し訳ございません。「配布」の方が正しい文字になります。</p> <p>それから57ページですが、これは確か申合せで旧5か町村についてはそれぞれ「地域」という言い方をするという取決めがあったかと思しますので、こちらの方もそれぞれ城辺地域、内海地域、西海地域と地域に訂正させていただきます。</p> <p>どうも御指摘ありがとうございました。</p> <p>そのほか御意見ございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>62ページの人材の確保のところ、「介護従業者を増やすために生活サポーターを養成する」ということが書いてありますが、どういうことですか。今の状態からどのように変えていくのですか。具体的に説明していただけないか。</p>

発言者	発言内容
(事務局) 山本課長補佐	<p>生活サポーター養成研修の課題になると思いますが、どこの事業所も現状はどうしても介護従業者が不足しているということは私も仕事をしていてよく聞きますが、この事業自体は以前から開催をしていて、数字で見えていただいても分かるように事業として研修の募集はしていますが、なかなか人が集まらないという状況です。令和2年度までは事業所に就職された方を対象として、今から仕事をしようという方を対象に、まず基本的な介護とは何かという内容を研修していましたが、令和3年度からは介護に興味のある方も含めて、まず介護とは何かという入り口から学んでいただいて、そこから仕事に結びつけていけたらという形で対象者を増やしたのが現状としてあります。</p>
伊藤委員	<p>それは令和3年度からそうされているのですね。</p>
(事務局) 山本課長補佐	<p>そうです。</p>
伊藤委員	<p>令和3年度からしているのに増えないのはなぜですか。</p>
(事務局) 山本課長補佐	<p>まず令和3年度については、コロナウイルスの防止対策で研修を中止した流れがありまして、令和4年度については通常開催ということで同じように周知はしましたが、なかなか浸透しなかったというのが現状としてあります。</p>
伊藤委員	<p>周知の方法はどうなっていますか。</p>
(事務局) 山本課長補佐	<p>令和4年度までは広報とホームページという形をとっていました。今年度については、まず仕事を探している方に見ていただかないと意味がないということで、役場の2階にある就職支援センターの求人募集で介護に興味のある方や職を探している方に対してこのようなきっかけ作りがありますよという形で周知させていただいて、第一歩を進んでいただけたらと思っています。</p>
伊藤委員	<p>それは、今年はそうされたのですか。</p>

発言者	発言内容
(事務局) 山本課長補佐	はい、チラシを作りました。
伊藤委員	でも応募はなかったのですね。
(事務局) 山本課長補佐	令和5年度は、今募集中です。
伊藤委員	今年度から、そうしたけれど効果がなかったということでしょうか。
(事務局) 山本課長補佐	2月に研修を予定していますので、募集が始まったばかりです。
伊藤委員	いつから始まったのですか。
(事務局) 山本課長補佐	12月にホームページに載せました。
伊藤委員	まだ1か月も経っていないということですか。
(事務局) 山本課長補佐	そうです。今もまだ動いているところではあります。
伊藤委員	それで、この方法で見込みはありますか。
(事務局) 山本課長補佐	まず介護事業に興味のある方から掘り起こしをしないとけないので、とりあえずやってみようかという方よりも研修に参加していただける可能性は高いかなと思ひまして、今回は就職を求めている方をまず重点的に募集をさせていただこうと思ひました。
伊藤委員	よろしくお願ひします。
(事務局) 織田課長	人材確保はどこの自治体も非常に苦勞しているところだと思ひますが、現状ででき得る手は町としても打っていきたくと思ひています。

発言者	発言内容
森岡(眞)委員	<p>書いてある説明は全くそのとおりだなと思いますが、でもどうしたらいいのかなと思いながら聞かせていただきました。それで47ページの「介護予防・健康づくり・生きがいつくりの推進」というところで、上から3行目から4行目、介護予防教室の開催、地域の通いの場への活動支援をしていくと書いてありますが、確かに各地域で一本松は開発センターでいろいろな学習会をされていて、私も「地域の人を何人かお誘いして連れて来てね」と言われて連れて行きます。そのときに皆さんすごく喜ばれます。ゲームで体を動かしたり音楽をしたり知識をつけるために介護のお話を聞いたりしてとても喜ばれます。でも、よく考えてみたら地域に行きたい人はたくさんいますが、その人たちを運ぶ手段がないのです。私も連れて行けるのは3人くらいですし、行きたいけれど遠慮して参加できない、その場に行けないという問題が一番大事だと思います。また反対にいうと、地域でするサロンには参加できる方もいますので、それはそれでとても良いと思います。私も時々行きます。もっといろいろな人と会う機会を作るために一歩動いていただいて、「行きたいけれど迷惑をかけるから私はやめておこう」と思う人たちの行動手段をもう少し考えていただけたらと思います。バスも動いていますが、そこまでは気がつきません。そういうところが問題ではないかと思います。</p> <p>そのことを考えて、次に53ページに「地域ケア会議の推進」というのがあります。これはとても問題だと思っています。地域の人たちがその地域の方々をよく知っていることが一番大事なので、もっと地域の人たちと話し合いをすればそこにいる高齢者の方とか認知症の方とか、私の近くでも月水金と運動に行かれたりする方もいますので、そういう人を案外地域の人は知らない方が多いと思います。私のところは狭いのである程度地域のことを分かりますが、特に広い地域では区長さんもそういう人のことを知っているのかなと思います。そこを考えると、その中にある金銭問題の管理をしている人、住宅問題に悩んでいる人、隣近所には分かるけれども地域全体の中ではよく分かっていません。うちの近くもいろいろな問題が起こります。そういうことをよく話し合えるような場を作ってほしいです。今日の会議の中では竹場さんと砂田さんがおられますが、毎日いろいろな活動をされていますので、役場の方たちが末端で活動し</p>

発言者	発言内容
(事務局) 織田課長	<p>ている人たちの話を聞かれたらもっと良い内容の活動ができると思います。おこがましいですが、そのように思います。</p> <p>はい、ありがとうございます。確かに高齢者の方の足の確保といえますか、それは町全体の重要な課題にはなっています。高齢者の事故防止ということでうちの課としても免許証の自主返納も進めているところですが、そうすると移動の足がなくなるという問題も出ています。ただ、昨年度から議会からいろいろ御提案をいただいて、今年度から高齢者タクシーの助成事業については 80 歳以上の方はバス停からの距離の要件を撤廃しました。その関係もありまして申請者数が大幅に増えています。町の予算、財源が必要なことではあります、そういう制度を十分に活用していただいて地域のそういった楽しみの場といえますか、通いの場などに参加していただければなと思っています。</p> <p>それから地域での見守りの推進などそういう話になるかと思いますが、54 ページに生活支援コーディネーターの配置や活動支援、55 ページには協議体の設置及び拡充が、そういった地域の課題の抽出などの協議の場になるかと思っています。今のところ第 2 層協議体を 2 か所しか設置していませんが、来年度以降残りの西海、城辺、御荘地域に第 2 層協議体を順次設置していき、地域の方々との協議の場というようなそういった活動の形になればいいかなと考えています。</p> <p>そのほか、御意見等ございませんか。</p>
鎌田委員	<p>今日説明を受けた計画のたたき台の部分ではないのですが、「愛南町の要支援・要介護認定者の状況」というのが 14 ページにあります、この表で例えば令和 3 年では愛南町に 9,103 人の 65 歳以上の第 1 号被保険者、そして認定者数が 1,877 人とあります。見ていたら割と第 1 号被保険者の前期高齢者の方は意外と今元気でこの認定者も少ないのではないかと思われるので、後期高齢者の方の認定者数もあれば分かりやすいかなと思います。今、愛南町の 75 歳以上の方の認定者数の数は分かりますか。</p>
(事務局) 織田課長	<p>細かい数字は持っていません。</p>

発言者	発言内容
鎌田委員	<p>第1号被保険者の場合は約20%ですよね。後期高齢者の方また80歳以上の方の要介護認定が35%から40%くらいになり、それ以外の方は皆自分の身の回りのことはできて要介護認定を受けなくても生活している人になると思います。病院には通っていてぎりぎりの方ももちろんいると思います。こちらの表に後期高齢者の方の認定者数、認定率も入れた方が具体的に自分で見て感じられるのではないかと思います。</p>
(事務局) 織田課長	<p>スペース的に可能なのかどうかも含めまして事務局側で協議をさせていただきます。一応65歳以上の総数については御覧いただいたように、高齢者の人口は令和3年がピークで人口の減少は始まっています。ところが全体の町の高齢化率自体は徐々に上がってきているところです。65歳以下のいわゆる生産年齢の人口や子供の人口が高齢者の人口の減少よりも上回っているということです。それからやはり75歳以上の人口についても増減はそれぞれ毎月ありますが、じわじわと上がっているような状況かなと感じています。</p>
高橋委員	<p>この計画を見ていて全体的に少し違和感があるのは、具体的な施策はどれもどれくらいやるのかは書かれていないなど感じる場所があります。1やるのか10やるのか100やるのかというのが分からないので、意見の出しようがないなと思いました。</p>
(事務局) 織田課長	<p>はい、ありがとうございます。町としては、ここに挙げた施策についてはどれもやらなければいけない事業と思っています。その上で現状どれだけのことができるのかというところでなかなか計画を立てにくいのが正直なところです。</p>
高橋委員	<p>当然マンパワーも少ないわけですし、現実の目標を立てるのに具体的な方が達成はしやすいのかなと思うだけで、全部が高い目標を立てないといけないとは全く思っていないですし、そこは現状に合わせてで良いのではないのでしょうか。</p>
(事務局) 小島所長補佐	<p>各事業について一つ一つの事業というか、まとまった形での事業のそれぞれ目標の数値だとか指標値というのは立てています。今回の計画で具体的にどれくらい取り組む必要があるのか</p>

発言者	発言内容
(事務局) 織田課長	<p>というところの数字は載せてはいないのですが、それぞれの事業で目標値を設定してやっている状況ではあります。</p> <p>その目標値の行政評価事務事業評価で総合計画にひも付いた事務事業の評価というものがあまして、そちらにはこれよりも細かく1事業ずつでの目標値を総合計画の間隔で立てています。</p>
高橋委員	<p>多分ここにいる皆さんも細かい数値を言われると難しいと思うので、本当にこの町に必要なことは何かとか、これを実践して愛南町がこんなに良くなるのだということを伝えていただけるとうれしいのではないかなと思います。</p>
(事務局) 織田課長	<p>ありがとうございます。恐らく何らかの優先順位をつけた方が良いのかもしれませんが、事務局側としてはどれもおそろかにはできない事業なので、内容が多いのは予防に関する事業かなという感じはしているところですが、どうしても現状は人材の確保も難しいですし、サービスを充実すればするだけ保険料もはね上がってくるような制度になっていますので、できるだけ介護保険の要介護にならないような予防や重症化の防止、これらを重点的に取り組む必要があるのかなとは考えています。それでこの中のそれぞれの施策についてもそういった予防に関することが多いような形で作っているのかなと思っています。</p>
(ぎょうせい) 渡邊氏	<p>少し補足させていただきます。介護の場合は9期にわたって繰り返しいろいろな形で深掘りされてきています。今回の9期についてもかなり細かく国から人材の確保、ICTの導入などの追加をいわれている中で介護の計画事態が多岐にわたっているいろいろな形で記載をしないとイケない形になっています。この短時間でこの計画全体をどれがポイントなのかというのを端的に説明するのはなかなか難しいので、本日の会議では御担当の方が一つ一つ御説明をしたというような形になります。ただ計画書は概要版も作成しますので、それについてはかなり分かりやすくなるのではないかなというところですか。そこから更に興味を持った方が計画全体を見ていくという形で考えれば、少し分かりやすくなるのではないかなと考えています。いかがでしょうか。</p>

発言者	発言内容
(事務局) 織田課長	はい、ありがとうございます。なかなか的を射た回答は難しいですが、御了承いただければと思います。そのほか御意見等ありませんか。
竹場委員	<p>7ページの「地域における支え合い・連携の強化」というところですが、2行目に「第2層生活支援コーディネーター」という言葉がありますけれども、突然この言葉が出てきたなという感じがしまして何だろうと思って調べたら54ページに詳しく載っていました。でもこれは2か所しか設置していないのでまだ途中なのだということがありますので、活性化に「努めました」を「努めています」という言葉に変えてもいいのではないかなと思いますし、この生活支援コーディネーターのことが結構いろいろなところに出てきて大切なポイントだと思うので、どこかに言葉の意味を表記すると親切ではないかなと思いました。</p> <p>それともう1点、伊藤委員がおっしゃっていた生活サポーター人材育成というところもすごく重要ではないかなと思っていて、募集の仕方、研修を受けた後の見通しなどそういったところをしっかりと伝えられると良いのではないかなと思います。将来きっと必要な人材になってくるのではないかなと思います。今までのやり方とは違った仕組みみたいなものを町とコーディネーターさんが協力し合って新たに仕組みを作っていくと良い形で動き出すのではないかなと思いながら読みました。</p>
(事務局) 織田課長	はい、ありがとうございます。7ページの件についてお願いします。
(事務局) 加洲課長補佐	<p>用語の説明についてですが、専門的な用語はこの計画書に「用語解説」という説明するページを作る形で計画をしていますので、7ページの「第2層生活支援コーディネーター」につきましても盛り込む形です。</p> <p>また活性化に「努めました」は、「努めています」に訂正させていただきます。</p>
(事務局) 山本課長補佐	生活サポーターについても今委員さんが言われたようにただ研修を開催するだけではなく、そこからの道筋をしっかり作る

発言者	発言内容
森岡(眞)委員	<p>という意味と合わせて事業者と自治体がそれぞれ別々で動くのではなく連携をして人材確保に努めていきたいと考えています。</p> <p>先ほどぎょうせいの方が「人材確保、ICTの導入など多岐にわたっていろいろなことをしないといけないので大変ですよ」と言われましたが、今の愛南町を見られて良いところと悪いところ、この町が良くなるためには何をしたら良いかについてお聞きしたいです。ここを直したら良いのではと思うところを是非お聞きしたいです。お願いします。</p>
(ぎょうせい) 渡邊氏	<p>先ほども話がありました人材の確保というところは、どこの自治体でも難問と言われていています。例えば先ほども話がありましたハローワークに力を入れるということもありますが、実際は事業所の方と話をすると、ほとんど人が集まらないという中でどうするかというところで、ある自治体では高校生がこれから仕事を選ぶ際にいろいろな助成金として3年間の生活費を先に出して、この介護に3年間務めていただければその生活費を全部出しますというものが既にあります。これは離島でしたので離島手当というものがあるらしいです。それがすごく効果的だったということで、やはり若くて元気があって地元で働きたいという方に対して生活費を免除する、資格を免除するということまでやると、3年間やれば割と定着するみたいなことが分かっています、そういうやり方がまず一つです。</p> <p>二つ目は、今コンビニとか飲食関係のところピンポイントで「3時間だけ働きます」とネットでマッチングするサービスがあります。それを介護に利用できないかなと思っています。そうすると実際に介護で働いている方々の労力はかなり楽になります。難易度の高いものは専門性のある人がやってそれ以外のことを資格のない人がサポートするというような形で、そういったことを組み合わせて人材を確保するというよりも離職しないような形に持っていった方がいいかなという感じです。</p> <p>後は、もっともっと先を見ますとこれは介護の現場の方々は皆知っていますが、数か月前にNHKで放送されたように日本の介護サービスが世界に通じることはもう分かっています。それは若い方々も今は一部の人しか知らないのですが、これから仕事をしようと考えているとすれば日本人で英語が話せると今</p>

発言者	発言内容
	<p>ニュージーランドで年収 800 万円くらいもらえるらしいということになれば、今ユニクロがすごく人気ですが英語が話せるので海外に行くと店長になると 2,000 万円もらえるという世界がこの介護でも同じような現象が出てくるわけです。介護職を 4、5 年日本でやってそれを海外でする、また海外でやっていた人が日本に戻ってくるということもあると思います。今介護報酬も少しずつ上がってきていますので、これは数年前に子供子育て支援で保育士の給料が上がってきたように、介護に携わる方々に対しても報酬はだんだん上がってくると思います。そのぐらい事業所の人材不足は激しくなっていますから、国が 9 期の計画で力を入れているように介護職員の方々の報酬をアップすることとイメージアップです。体を壊すとかきついとかいうところは器具の導入をしたり、後は先ほどお話したように資格を持っていない方でも潜在的な介護スタッフみたいな形で場合によっては高齢の方とか資格を持っていないけれども少しでも単発で手伝いたいという方が施設で部分的なお手伝いをするということがもっともっと加速すれば、この業界は変わってくるのではないかなという感じです。毎回策定委員会に出ますと一部の方は分かっていますけれど、まだ介護スタッフの方でも分かっていない方がいますので、このような明るい情報も伝えるといいのかなと思います。後は大学を卒業して東京や大都市で働いている方が数年間で戻ってくるとき、地元で安定した仕事をしたいと考えたときに Uターンでこの仕事はすごく良いです。この介護の仕事はすごく重要だと思いますので、そういった情報が Uターンとか海外だと日本のサービスが通用するなどおもてなしがやはり人気なので、そういったことでこの職の魅力を考えていけば次の 10 期計画の辺りにはまた少し違った状況になるのではないかなと考えています。この愛南町についてもこの土地で育ってこの土地で仕事をしたいという方については介護サービスを受けたい方がたくさんいますので、そういったことでそこを何か強みにしていくというのがいいのではないかなと思います。</p>
(事務局) 織田課長	はい、ありがとうございました。
酒井委員	25 ページの(5)「外出する際の異動手段は何ですか」の電車

発言者	発言内容
(事務局) 加洲課長補佐	<p>という言葉ですが、私の世代では電車ではなく汽車、列車なのです。アンケートですので変えることはできないと思いますが、今の若い人、都会の人は電車というのは全てを意味すると解釈していますが、誤用であると、間違った使い方であるという説もありますので、次回のアンケートでは「電車」ではなく「JR等」とした方が良いかなと思いました。</p> <p>はい、ありがとうございます。アンケートにつきましては次回も行いますので、今回は「電車」ではなく「JR等」と分かりやすく対応させていただきたいと思います。</p>
(事務局) 織田課長	<p>鉄道の方がよろしいですかね。</p>
酒井委員	<p>どういう表記にするのが一番正しいのか考えましたが、時間がなかったので答えが出せませんでした。ただ、電車は電化されたという定義がありますよね。すみません、言葉にこだわってしまいました。</p>
(事務局) 織田課長	<p>はい、もったもだと思います。この表記については事務局で検討させていただきます。</p>
酒井委員	<p>ただ、調査のときには電車でしているでしょう。ですからそこを変えることはできないかなとも思ったりはしています。</p> <p>それは次回からということをお願いします。</p>
(事務局) 織田課長	<p>はい、分かりました。御指摘ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
伊藤委員	<p>60ページの「(3)災害時の福祉避難所」の件ですけども、現在8か所ということですがその8か所に大体何人収容してくれという予定人数などが一切こちらに来ていないので、ここを把握して進めていただかないと私たち福祉施設としてはどのくらい備蓄を構えたら良いのか目途がたたないので、ここははっきりと数字を出していただきたいです。各福祉避難所に大体何人収容するというのをどこかへ働きかけていただけないでしょうか。</p>

発言者	発言内容
(事務局) 織田課長	この計画の中に数字を盛り込むのでしょうか。
伊藤委員	各福祉避難所に「なんぐん館には大体何人の予定でお願いします」という数字が来ていないので、その人数をはっきり示していただきたいです。それがないと備蓄のしようがないですし、収容スペースの計画を立てようがないので、高齢者支援課からも保健福祉課に働きかけて具体的に示すように、人数をはっきりと各福祉避難所に示してくれとお伝え願います。
(事務局) 森口所長補佐	各福祉避難所の方で人数は決めていなかったですかね。
伊藤委員	具体的には全然決まっていません。 この地域の方で介護度がこのくらいの人を何人というのが全く分かっていないです。
(事務局) 森口所長補佐	そこはまだ決まっていないと思います。
伊藤委員	だけどそこを進めてくれないことには、「こちらの備えはありませんよ」ということになります。
(事務局) 森口所長補佐	また担当する機関と話をさせていただいて、検討していきたいと思います。
伊藤委員	具体的に進めたいと思いますので、よろしく願います。 次にタクシー助成の件ですが、例えば80歳の方が免許返納したらどうなるのですか。タクシー助成は後払いですか。償還払ですか。大体何%助成してくれるのですか。
(事務局) 織田課長	タクシー助成は、お住まいになられている地域によって若干違いがありますが、基本的には500円券を年間に50枚支給しまして、タクシーに乗車したときにタクシー券を運転士にお支払いするという方法をとっています。

発言者	発言内容
伊藤委員 (事務局) 織田課長	それは1回に1枚限りですか、それとも1回に全部使ってもかまわないのですか。 支払枚数に制限はありません。
伊藤委員 (事務局) 織田課長	それと、免許返納のときにもらう枚数も同じですよ。 はい、免許返納されたときにはまた別枠で50枚です。
伊藤委員 (事務局) 織田課長	そうしたら年に100枚を3年間もらえるわけですね。 そうですね、そうなります。
伊藤委員 (事務局) 濱田課長補佐	はい、分かりました。 それから59ページの「日常生活用具補助事業」ですが、介護用品は紙おむつだけですか。また該当するのが要介護4又は5の町民税非課税世帯というのは、②、③にもかかることですか。
伊藤委員	対象は、②、③は別です。
(事務局) 濱田課長補佐	そうしたら②の紙おむつは非課税世帯かどうかに関係なく紙おむつがいただけるということですね。 そうですね。
(事務局) 濱田課長補佐	それから電磁調理器も条件はないのですか。 電磁調理器、火災警報器などの日常生活用具は長期にわたって御自宅で生活されている方で、御自身では動きにくいような方が対象にはなります。
伊藤委員	長期って抽象的ですよ。支給要件がはっきり分からないの

発言者	発言内容
(事務局) 織田課長	<p>で、「私がもらおうとしたら私はもらえるのかな」とこれを読んだ人は思うと思いますが。</p> <p>確か何歳以上とか細かい支給要件はあったと思いますが、それを全部ここに載せるのはどうなのかというところがあります。</p>
伊藤委員	<p>分かりました。</p>
(事務局) 濱田課長補佐	<p>火災警報器と自動消火器はおおむね 65 歳以上の低所得の寝たきりの高齢者、ひとり暮らしの高齢者で、電磁調理器ですと高齢者のみの世帯であって加齢による心身機能の低下に伴う出火を防止する等への配慮から必要と認めた世帯を対象としています。</p>
伊藤委員	<p>分かりましたが、これは書き方を変えないと私には誰でももらえそうな書き方に見えます。</p>
(事務局) 織田課長	<p>こちらの表記について工夫はしてみます。なかなか全部の要件を盛り込むわけにはいかないので、またそういった誤解がないような表記は事務局で考えていきたいと思います。</p>
森岡(知)委員	<p>この会の目的は、認知症や病気にならずに介護も受けずに一生終わるとするのが最高の目標ですよね。だったら健康に一生を終わるということは、人と話をするのと体を動かすことが最大の目標だと思います。体を動かすことは散歩をするか、マラソンをするか、スポーツをするか、体操をするかなどですよね。それで、確か高齢者支援課でフレイル体操を作っていますよね。それはもうできているのですか。</p>
(事務局) 小島所長補佐	<p>今の体操の件ですが「愛南はつらつ介護予防」という体操です。今最終的な編集をしている段階ですので、もう少しで皆様に周知できるのではないかと思います。また周知できるようになりましたらいろいろな方法で普及啓発していきたいと考えています。</p>
森岡(知)委員	<p>それで提案があります。大いに公民館を活用することと、各</p>

発言者	発言内容
(事務局) 小島所長補佐	<p>家庭に配るとなかなか使えない人もいますので、高齢者の方が体操できる時間帯に愛南ケーブルテレビで1日に1回くらい流していただいたら結構活用ができるのではないかなと思っています。公民館は是非活用していただけたらと思います。</p> <p>御意見ありがとうございます。皆さんに知っていただくためにケーブルテレビで放送をすることについては考えています。公民館についてはポスターも製作していますので、掲示も含めて公民館の場を活用させていただいて、集う場としてもこの体操がきっかけに広まっていくといいなと考えていますので、また公民館とも協力して周知していきたいと思っています。</p>
森岡(知)委員	<p>なぜこのような意見を提案したかという、私の家の近くの東海公民館が積極的に体操をされていて通っている方がたくさんいますので、高齢者支援課が動かれたら愛南町全体で動き出すかなと思ったので提案しました。</p>
(事務局) 小島所長補佐	<p>ありがとうございます。是非普及できるように力を入れていきたいと考えています。また御協力をよろしくお願いいたします。</p>
(事務局) 織田課長	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>もう一つ議題がありますので、申し訳ございませんがそちらに移らせていただきます。</p> <p>次に議題(2)「第9期介護保険事業計画期間における保険料について」説明をお願いします。</p>
(事務局) 加洲課長補佐	<p>(第9期介護保険事業計画における保険料について説明)</p>
(事務局) 織田課長	<p>説明が終わりました。現時点で事務局が把握している次期保険料に関する情報ですが、日曜日の新聞で介護報酬の来年度の改定における引上げについて1.59%という報道もされています。まだ正式に決定しているわけではないですが、事務局としても今後の国の動向などを把握しながら試算の方を進めていきたいと思っています。この保険料に関して御質問、御意見等ございませんか。それでは本日説明させていただいたことを全体的なことでもかまいません。何か御質問、御意見等ございませんか。</p>

発言者	発言内容
(事務局) 加洲課長補佐	<p>ございませんかね。</p> <p>最後に議題(3)「その他」に移ります。まず、事務局からお願いします。</p> <p>(「パブリックコメントについて」「今後の予定等」を説明)</p>
(事務局) 織田課長	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からもその他御意見等ございませんか。</p>
伊藤委員	<p>現在の6,100円は近隣自治体に比べてどうなのですか。または宇和島や鬼北は上げるのですか。</p>
(事務局) 織田課長	<p>他市町の状況は分かりません。そもそもその介護報酬がどれだけ上がるかによってまた状況が変わってきますので、分かりません。今現在の愛南町の6,100円は県下で上から14番目ですので、低い方にはなります。ただ全国平均が6,014円ですので、それに比べたら少し高いという状況です。できるだけ介護保険料は維持できれば維持したいと考えているところですが、国の動向によって再計算した上でなるかどうかと思います。その辺りは御了承いただければと思います。</p>
森岡(知)委員	<p>ぎょうせいの方は全国を回っておられると思いますので、愛南町では取り組んでいなくても全国では取組をしていて、これなら愛南町でもすぐできるというものはないですか。</p>
(ぎょうせい) 渡邊氏	<p>大抵のものはもう導入を検討されているか投げかけを全部していますので、なかなか良いなと思っているのは「認知症サポーターの活性化」というのをやっている自治体があります。それは、認知症サポーターは資格制度として毎年たくさん増えていますが、その人たちを再活性化するところの取組はあるのかなと思いますけれど、ただちょっと今どういう状況になっているのか、そのあとがうまく活性化しているのかというのは分からないです。担い手であるとかサポートをする人がサービス事業者以外にも求めないといけないですから、そこは一つのポイントかなと思います。</p>

発言者	発言内容
森岡(知)委員	<p>今度は反対に愛南町のこの取組が良いなと思われているものもあるのではないかと思いますので、何か一つ二つお願いします。</p>
(ぎょうせい) 渡邊氏	<p>今回の会議でもこれだけ意見が出るというのはまれで、かなり細かく皆さん熱心にされていると思います。私も四国の案件を幾つかさせていただいていますが、やはり住民の方との距離が近いというのが一つのポイントかなと思っています。そこが横のつながり、先ほどの人材確保のところも含めてサービスをする人、受ける人ではなくてやはり一般の方々がどれだけ気を遣って見守るかというところはできるのではないかなと考えています。</p>
(事務局) 織田課長	<p>どうもありがとうございます。なかなか鋭い御指摘かなと思います。認知症サポーターについても本当に何らかの活用をもっと図っていく余地があるのではないかなというのは事務局としても考えていますし、やはり地域のつながりというのがほかの自治体よりもまだまだうちは強い部分かもしれないので、そういった分野を強く進めていく必要があるのかなと思いました。熱心な御議論でいろいろな御意見をいただきました。まだまだ御意見等、言い足りない部分もあるかとは思いますが、個別に事務局に御意見をお寄せいただいても結構ですのでよろしくお願いします。</p> <p>以上をもちまして、愛南町福祉関係計画策定懇話会を閉会します。本当に熱心な御議論ありがとうございました。</p>